

## 論点整理（案）

5月9日

松原 聡

### 問題意識

- ① ユーザの視点から通信・放送事業のあり方を再検討し、全ての国民・組織・産業がデジタル化・IP化等の技術革新のメリットを最大限に享受できる体制にすべきではないか。
- ② グローバル化と人口減少に直面する中で、通信・放送事業の市場規模を拡大して経済成長に貢献するには、事業者が国際的な競争力の強化と事業展開の多様化に積極的に取り組める環境を整備する必要があるのではないか。
- ③ 中国・インド等の経済が台頭する中で、アジアと世界に対する日本の新たな貢献を具現化するには、ソフトパワーの強化が必要であり、コンテンツ制作力の強化と情報発信力の充実を図り、文化の一層の発展に貢献すべきではないか。

### 現状認識

- ① 通信・放送の制度的な枠組みが、融合の進展、デジタル化・IP化のメリットの社会への浸透を阻害している面があるのではないか。
- ② 通信事業と放送事業の双方で競争が不十分である結果、そのポテンシャル（市場規模、サービスの多様化・低廉化）が十分に発揮されていないのではないか。
- ③ ソフトパワーの強化のためには放送事業者の果たす役割が大きいですが、現状ではそれを期待するのは困難ではないか。
- ④ NHKを巡る問題は未だ解決されていないのではないか。

### 対応の方向性

#### 1. 総論

- ① 地上波放送のデジタル化の完了（2011年7月）、通信インフラのブロードバンド化の完了（2010年度）を考慮すると、2010年代初頭にはブロードバンド・アクセスがユニバーサルサービスと位置づけられるべきではないか。

- ② 通信と放送の融合が進みやすい環境を整備し、民間の創意工夫による新しいサービスの実現を容易にすべきではないか。
- ③ 通信・放送の規制のあり方をゼロベースで見直し、事業者の競争力を高めるようにすべきではないか。

## **2. 融合を進めるための環境整備**

希望する事業者が通信と放送の融合を進められる環境を整備するため、関連する法体系や行政のあり方の見直しを進めるべきではないか。

- ① 著作権法上の対応
  - ・ 役務利用放送事業者によるIPマルチキャスト放送について、著作権法上も放送として扱われるよう、関係部局は速やかな対応をすべきではないか。
  - ・ デジタル・IP時代にふさわしい著作権法の確立に向け、有線放送区分の撤廃等の抜本改正を早期に行うべきではないか。
- ② 基礎研究の体制の見直し
  - ・ NICT、NHK及びNTTの基礎研究の機能が分散しているのは問題ではないか。
- ③ 通信／放送の法体系の抜本の見直し
  - ・ 2010年代初頭までに、現行の通信・放送で二分された法体系を全面的に見直し、縦割りから横割りの法体系とすべきではないか。

## **3. 通信事業における一層の競争の促進**

通信市場において更なる公正な競争環境を確立することにより、サービスの多様化と国際的な競争への参画が一層促進されるようにすべきではないか。

- ① NTTのあり方
  - ・ アクセス網のボトルネック性を改善し、事業者間の競争を一層促進するため、必要な措置を講じるべきではないか。それに応じて、NTTの事業分野の見直し等も必要ではないか。
- ② 事業規制のあり方の見直し
  - ・ 通信市場における公正な競争を促進するため、ドミナント規制の適切な運用等、事業規制のあり方を抜本的に見直すべきではないか。

#### **4. 放送事業者の自由な事業展開の促進**

経済的観点と文化・社会的観点の双方から、放送事業者は放送・通信全般の中で重要な役割を担っていることから、希望する放送事業者が自由な事業展開を行い、多様なサービスを提供できる環境を実現すべきではないか。

##### ① マスメディア集中排除原則の緩和

- ・ デジタル・IP時代にふさわしい放送の確立に向け、マスメディア集中排除原則を大幅に緩和すべきではないか。

##### ② 空き周波数帯の有効利用の促進

- ・ 希望する放送事業者が、割り当てられている周波数帯の空き部分を活用して通信サービスや融合サービス等の新しいサービスを提供できるようにすべきではないか。

##### ③ 地上波デジタル放送のIPマルチキャストによる再送信

- ・ 地デジのIPマルチキャストによる再送信に際し、地方の放送事業者の制作する番組については、発信エリアの拡大を通じた収益基盤強化を行えるようにすべきではないか。

##### ④ 新たな放送サービスへの参入の促進

- ・ 新たな放送サービスについては、参入を容易にすべきではないか。

##### ⑤ コンテンツの制作・流通環境の改善

- ・ 日本のコンテンツ産業の活性化を図る観点から、放送事業者の外部調達のあるり方を見直すべきではないか。

#### **5. NHKの抜本改革**

国民の信頼の回復に向け、ガバナンスの強化と経営の非効率性の排除に取り組むとともに、NHKの経営資源を日本の国益のために有効活用すべきであり、公共放送と民間放送の二元体制を維持しつつ、NHKの抜本的な改革に取り組むべきではないか。

##### ① 経営委員会の強化

- ・ 経営委員会の抜本的な改革が不可欠であり、最低限、委員長を含む一部委員の常勤化や事務局の抜本的強化等の措置を早急に講じるべきではないか。

##### ② NHKのチャンネルの削減

- ・ 公共放送の役割と組織のガバナンスの観点から、現行のチャンネルの数は多過ぎるのではないか。削減や民間での活用を検討すべきではないか。

- ③ 番組アーカイブのブロードバンドでの提供
  - ・ 日本のコンテンツ制作力強化と海外に対する映像情報発信促進の観点から、番組アーカイブをブロードバンド上で積極的に公開すべきではないか。
  
- ④ 国際放送の強化
  - ・ 国際放送を抜本的に強化すべく、短波の国際放送を廃止し、日本文化の発信と報道をテレビ放送とIPマルチキャストの双方で行うべきではないか。
  
- ⑤ 本体のスリム化
  - ・ 受信料で賄うべき事業と、経営の自由度を与えるべき事業の峻別を明確にする観点から、組織を抜本的にスリム化すべきではないか。同時に、子会社も抜本的に整理・統合すべきではないか。
  
- ⑥ 受信料制度の改革
  - ・ 受信料を大幅に引き下げるべきではないか。
  - ・ フリーライドが多い現状は看過できないことから、将来的に受信料支払いの義務化・罰則化も検討すべきではないか。その際は、NHKの抜本的な改革が行われ、かつ国民の理解を得ることが前提ではないか。